

2

安全で住みやすさを実感できる
まちづくり（都市・環境）

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 2-1 | 計画的で魅力あるまちづくり （都市計画） | 70 |
| 2-2 | ゆとりある住みよいまちづくり （住環境） | 74 |
| 2-3 | 便利で快適に移動できるまちづくり （道路・公共交通） | 77 |
| 2-4 | 安全に暮らせる安心なまちづくり （防災・防犯・安全） | 80 |
| 2-5 | 安全な水を安定供給できるまちづくり （上水道） | 86 |
| 2-6 | 地球環境にやさしいまちづくり （環境保全・排水処理） | 88 |

2 - 1 計画的で魅力あるまちづくり（都市計画）

現状と課題

都市計画マスタープランは、平成14年度に策定されてから12年が経過し、その間、少子高齢化の進展、環境問題や防災に対する意識の高まりなど、社会・経済情勢が大きく変化したことから、それらに対応した都市計画マスタープランの見直しが必要です。

また、平成26年度に結城市総合景観形成ガイドラインを策定し、平成27年4月1日に景観行政団体へ移行したことから、景観形成ガイドラインの周知と意識高揚を図るための情報提供や、市民・事業者・行政の協働*による景観づくりを推進する必要があります。

さらに、整備が遅れている既成市街地内の都市計画道路の見直しや、公園の樹木・除草の管理や遊具の安全点検等の維持管理、老朽化した公園の計画的な改修、既存施設のバリアフリー*化などが課題となっています。

事業の実施にあたっては、国・県の予算措置が厳しい状況の中、財源の確保を図り計画的かつ効果的に推進する必要があります。

基本的方針

社会・経済情勢の変化への対応や、第5次総合計画後期基本計画など関連計画との整合を図るため、都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、平成23年度から実施している都市計画道路の未着手路線の再検討により、既存の道路を含めた新たな道路ネットワークの構築を図ります。

また、景観形成ガイドラインに基づき、結城らしさがあふれ、水と緑の豊かな自然や美しい田園風景、見世蔵*をいかした街並みや歴史・文化等と調和した、良好な景観づくりを推進するとともに、景観計画を策定します。

加えて、区画整理事業の進捗に合わせながら都市公園の整備を行うとともに、各種地域団体と協議を行いながら公園愛護協力会を設立し、地域との協働*による適正な管理を目指します。

既存施設については、だれもが安全安心に利用でき、市民に良好な憩いの場を提供するため、利用者のニーズに対応しながら、施設の改修やバリアフリー*化、樹木の適正な管理などを行います。

何より、事業の推進にあたっては、国・県の補助金等を活用し、予算の確保に努めます。

施策体系・施策が目指す姿

1 計画的な市街地の形成

道路・公園など都市基盤の計画的かつ効果的・効率的な整備により、都市部と農村集落のバランスのとれたコンパクトな都市構造*の形成を目指します。

2 公園・緑地の整備

公園・緑地などの計画的な整備を図るとともに、市民との協働*による適正な樹木管理や除草管理を推進し、安全で安心、快適な憩いの場を目指します。

3 良好な景観形成

地域資源*を活用した結城らしいまちづくりや、落ち着いたある景観・街並みづくりに向け、市民・事業者・行政が、ともに協調・協働*しながら取り組みます。

個別施策・主要事業

1 計画的な市街地の形成

1 都市計画マスタープランの改定【継続】
[都市計画課] 社会・経済情勢の変化や関連計画との整合を図るための都市計画マスタープランの改定

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

■ 主要事業

| | | | | |
|-------------------|-------------------------------|----|---|-------------|
| ○ 都市計画マスタープラン改定事業 | 社会・経済情勢の変化や関連計画との整合を図るための一部改定 | 改定 | — | 完了 (H28) |
|-------------------|-------------------------------|----|---|-------------|

2 都市計画道路の再検討【継続・新規】
[都市計画課] 都市計画道路の継続・変更・廃止の検討

■ 主要事業

| | | | | |
|---------------|-----------------------------------|------------|---|----|
| ○ 都市計画道路再検討事業 | 長期間にわたり未着手状態等にある都市計画道路の継続・変更・廃止検討 | 見直し・都市計画変更 | — | 完了 |
| ○ 都市計画道路整備事業 | 都市計画道路3・4・18号線(鹿窪・根本原線)の整備推進 | 整備計画作成 | — | 作成 |

3 地籍の整備【継続】
[耕地課] 一筆地調査・地籍測量

■ 主要事業

| | | | | |
|------------|--------------------------|-------|-----|-----|
| ○ 地籍調査推進事業 | 一筆ごとの地目、境界、地積等土地の正確な実態把握 | 調査済面積 | 67% | 73% |
|------------|--------------------------|-------|-----|-----|

4 友愛メルヘン橋の改修【新規】
[都市計画課] 大規模改修実施計画の策定及び計画的な修繕

■ 主要事業

| | | | | |
|---------------|----------------------|------|---|----|
| ○ 友愛メルヘン橋改修事業 | 大規模改修実施計画の策定及び計画的な修繕 | 計画策定 | — | 策定 |
|---------------|----------------------|------|---|----|



□ 四ツ京近隣公園



□ 見世蔵*の街並み

2

公園・緑地の整備

● 重点事業

1

都市公園の整備【継続】

[都市計画課]

都市公園の計画的な整備，公園樹木の適正な管理，遊具の定期点検の実施

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

■ 主要事業

○ 都市公園整備事業

都市公園の計画的な整備

| | | |
|-----|-------|-------|
| 整備数 | 1か所/年 | 1か所/年 |
|-----|-------|-------|

2

地域活性化拠点の形成【継続】

[企画政策課，農政課]

日本花の会周辺地区及び山川不動尊周辺地区の整備検討，山川あやめ園の整備

■ 主要事業

● 山川不動尊周辺地区整備事業

山川あやめ園の整備推進

| | | |
|----|---|----|
| 整備 | — | 完了 |
|----|---|----|

3

公園・緑地の整備【継続】

[都市計画課]

計画的な公園・緑地の整備

■ 主要事業

● 公園施設改修事業

老朽化や機能低下した公園施設の改善

| | | |
|---------|------|------|
| 安全点検実施数 | 1回/年 | 1回/年 |
|---------|------|------|

4

公園愛護協力会の設立【継続】

[都市計画課]

公園美化活動の促進

■ 主要事業

○ 公園愛護協力会事業

公園の環境美化，施設の保全維持活動

| | | |
|-----|-------|-------|
| 団体数 | 37 団体 | 42 団体 |
|-----|-------|-------|

3

良好な景観形成

● 重点事業

1

地域特性に合わせた景観の形成【継続・新規】

[都市計画課]

景観形成ガイドラインの活用，景観計画の策定

■ 主要事業

○ 景観形成ガイドライン策定事業

地域特性に合わせた市全体の景観形成ガイドラインの策定

| | | |
|----|---|----|
| 周知 | — | 周知 |
|----|---|----|

● 景観計画策定事業

行為規制及び支援措置創設に向け景観計画の策定

| | | |
|----|---|---------|
| 策定 | — | 策定(H29) |
|----|---|---------|

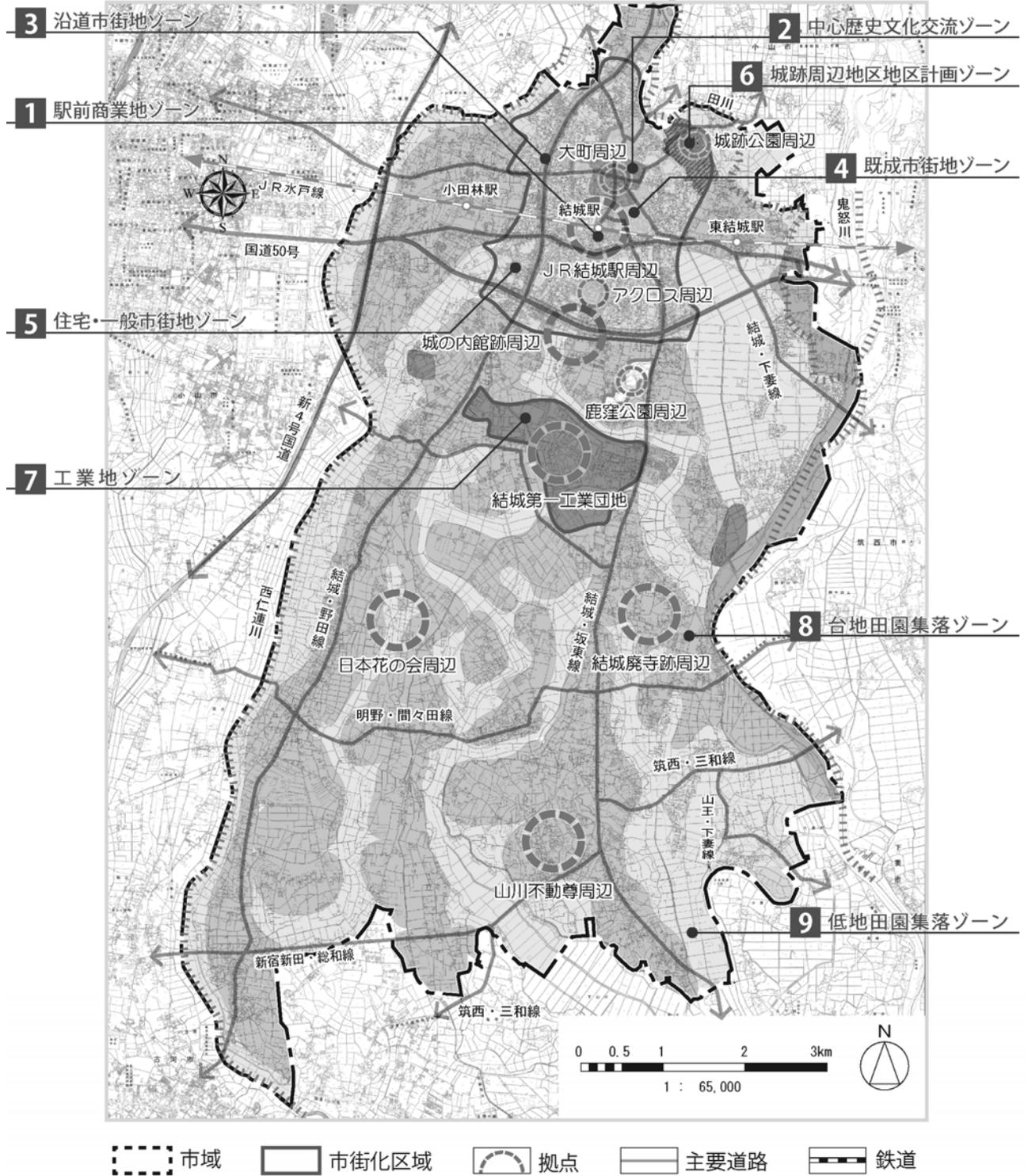
● 蔵の街並み形成事業

見世蔵*の活用，伝統的建造物群保存地区*指定の検討等

| | | |
|------|---|----|
| 地区指定 | — | 指定 |
|------|---|----|

2-1 計画的で魅力あるまちづくり (都市計画)

□ 景観形成ガイドライン (景観区分の体系)



資料:都市計画課

2 - 2 ゆとりある住みよいまちづくり（住環境）

現状と課題

本市では、土地区画整理事業*を通じて、良好な住環境の形成に取り組んでいますが、事業期間の長期化に伴う総事業費の増加や土地価格の下落による保留地*販売の不振、そして財政のひっ迫による資金不足などの課題があります。

市営住宅については、老朽化が著しいため、長寿命化計画により施設の改修に取り組んでいますが、長寿命化の改修期間が長期となるため、既存住宅の長寿命化に加え将来必要とされる公営住宅を計画的に供給するための手段を検討する必要があります。

また、高齢化の進展により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。全国的には、有料老人ホームなどの整備を推進している自治体も存在しますが、本市においては、持ち家で生活している高齢者も数多く存在（「日常生活圏域ニーズ調査」（平成26年度実施）に基づく）しています。

このことから、地域包括ケア*システムの構築を図るうえで「高齢者の住まいに関する施策」は重要であり、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保を図るとともに、高齢化や要介護状態に対応したバリアフリー*住宅等の整備も必要になると考えられます。

基本的方針

市民の住生活の向上を目指すため、総合的な住生活に係る基本計画を策定し、市街地における良質な住宅の供給や、農村における田園居住の推進、空き家等の既存住宅の活用など、計画的な住環境の整備を推進します。

土地区画整理事業*は、生活道路の改善や公園の整備、水道・下水道事業等の整備を同時に行えるなど、効率的にまちづくりを進められる事業です。

新市街地の形成を目的とする「南部市街地（南部第二，第三，第四土地区画整理事業*）」においては、広域的な交通を受け止め都市の発展につなげるための広域交流拠点として整備を行います。

住環境の整備を目的とする「結城北部地区」においては、歴史的風情ある中心市街地の周辺地域としてふさわしい良好な住環境を形成するため、土地区画整理事業*により富士見町、逆井、四ツ京を生活拠点（市民活動や様々な情報の拠点）として整備を行います。

これら事業を継続的に進めることで、子育て世代や高齢者にとって住みやすい地域環境を整え、定住促進による人口増を目指します。

今後は、交付金を活用した財源確保と保留地*販売に取り組み、着実な事業の完成を目指します。

市営住宅については、将来の住宅需要を踏まえた市営住宅マスタープランに基づき、既存住宅の適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて、市営住宅の建替えや、民間活用も視野に入れた公営住宅の整備を検討します。

また、介護保険の住宅改修制度の活用促進を図るとともに、関係部署と連携し、公共施設の建設や市営住宅の建て替え時におけるバリアフリー*化を推進します。

施策体系・施策が目指す姿

1 良質な住宅地の整備

住生活基本計画や土地区画整理事業*による新市街地の形成を行い、広域交流拠点を整備すると同時に、中心市街地の周辺地域としてふさわしい良好な住環境の形成を行い、生活拠点（市民活動や様々な情報の拠点）の整備を図りながら、子育て世代や高齢者も住みやすく、住み続けた地域環境づくりを目指します。

また、老朽化の著しい市営住宅の長寿命化改修を行い良質な住宅を整備するとともに、建替えや民間活用等の検討により、必要な公営住宅の確保を図ります。

2 良好な住環境の形成

未舗装区間や雨水排水の計画的な整備により、生活道路の充実や快適な環境形成、子ども・高齢者にやさしい魅力あるまちづくりを目指します。また、住宅の改修により、手すりや段差の解消を行い、住み慣れた我が家での生活が継続できる環境づくりを目指します。

個別施策・主要事業

1 良質な住宅地の整備

● 重点事業

1 住環境整備の計画的推進【新規】
[都市計画課] 住生活基本計画の策定等による総合的かつ計画的な住環境の整備推進

主要事業

● 住生活基本計画の策定

総合的な住環境の整備推進に係る住生活基本計画の策定

| [指標名] 現状値(H27) 目標値(H32) | | |
|-------------------------|---|------------|
| 計画策定 | — | 策定(H30-31) |

2 新市街地の形成（南部地域）【継続】
[区画整理課] 道路築造・舗装，家屋移転，各種調査設計，保留地*販売（結城南部第二～四工区）

主要事業

- 結城南部第二土地区画整理事業*
- 結城南部第三土地区画整理事業*
- 結城南部第四土地区画整理事業*

道路築造・舗装，家屋移転，各種調査設計，保留地*販売

| 進捗率 | 95.5% (H26) | 99% |
|-----|----------------|------|
| 進捗率 | 86.2% (H26) | 91% |
| 進捗率 | 98.0% (H26) | 100% |

3 住環境の整備（北部地域）【継続】
[土地区画整理組合，区画整理課] 土地区画整理事業*の促進・支援（富士見町，逆井，四ツ京）

主要事業

- 富士見町土地区画整理事業*の促進・支援
- 逆井土地区画整理事業*の促進・支援
- 四ツ京土地区画整理事業*の促進・支援

事業の進捗管理徹底，保留地*契約の推進，事業の促進

| | | |
|-----|----------------|-----|
| 進捗率 | 84.4% (H26) | 99% |
| 進捗率 | 89.2% (H26) | 95% |
| 進捗率 | 75.4% (H26) | 85% |

4

市営住宅の改修【継続】

[都市計画課]

市営住宅マスタープランに基づいた改修工事の実施による適正な公営住宅の確保と高齢化・介護等への対応

■ 主要事業

- 市営住宅マスタープランの推進
- 市営住宅維持改修事業

計画的かつ効率的な市営住宅の維持管理と改修整備

市営住宅の修繕及び工事

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

| | | |
|------------|-------|-------|
| 高齢者向け住宅の整備 | — | 10戸 |
| 長寿命化改修整備率 | 18.9% | 73.6% |

2

良好な住環境の形成

● 重点事業

1

未舗装道路整備【継続】

[土木課]

未舗装道路の計画的な舗装整備

■ 主要事業

- 市道整備事業

生活道路として利用している未舗装道路の舗装整備

| | | |
|-------|-------|-------|
| 舗装整備率 | 62.6% | 62.8% |
|-------|-------|-------|

2

道路排水の整備推進【継続】

[土木課]

排水が未整備で冠水する道路の計画的な排水整備

■ 主要事業

- 市道排水整備事業

市道の排水整備に伴う側溝新設及び既設側溝の改修

| | | |
|-------|-------|-------|
| 排水整備率 | 23.8% | 24.8% |
|-------|-------|-------|

3

空き家対策の推進【新規】

[生活環境課, 都市計画課, 関係各課]

県や県内市町と連携した空き家対策の検討

■ 主要事業

- 空き家対策の検討

県の連絡会議と連携した空き家の利活用・維持管理方策の検討

| | | |
|------|------|------|
| 出席回数 | 1回/年 | 1回/年 |
|------|------|------|



□ 土地区画整理事業*により整備された南部市街地



□ 整備された松木合地内の道路

2 - 3 便利で快適に移動できるまちづくり (道路・公共交通)

現状と課題

本市の交通基盤となる道路網は、新4号国道と国道50号の2つの国道を基幹に、主要地方道6路線、一般県道8路線の計16路線によって構成されています。

公共交通については、JR水戸線が東西に走り、市内には3つの駅があるほか、民間路線バスが1路線運行されています。

高齢化の進展に伴い、運転免許証を返上している方も増加し、医療機関への受診や日常生活用品の購入などに支障をきたしている中、高齢者の外出機会の創出は閉じこもりの防止や認知症や介護予防にもつながることから、高齢者などの移動手段のため、8路線で市内巡回バスを運行しています。

また、生活道路(延長832.6km 平成27年4月1日現在)については、老朽化が激しい箇所が多く見受けられ、歩道整備・バリアフリー*化などへの対応も遅れているところもあり、良好な交通環境を目指すためには、適切な改修整備の計画策定が重要です。

基本の方針

都市活動を支え、市民の生活利便性を向上させる広域道路・市内幹線道路等の主要な道路の整備や、誰もが安全で快適に通行できるような生活道路の維持管理など、道路交通環境の整備推進に努めるとともに、誰もが目的地まで快適安全に移動できるまちづくりを目指し、公共交通の充実を図ります。

また、路線バスや福祉タクシーの廃止の代用として、巡回バスを運行しており、利用者の増加に伴い、台数を増大し運営していく方針です。

しかしながら、交通弱者ということを勘案した場合、高齢者のみならず、障害者や妊産婦などが安全で安心して利用できる公共交通機関の整備も並行するなど、多様な交通ネットワークを充実していく必要があります。

施策体系・施策が目指す姿

1 道路ネットワークの形成

都市活動を支え、市民の生活利便性や工業団地等の拠点へのアクセス性を向上させる道路の整備及び維持を推進します。

2 公共交通ネットワークの強化

誰もが目的地まで快適・安全に移動できるまちづくりを目指し、コミュニティバス等を活用した利便性の高い公共交通網の整備推進とともに、多様な交通手段を活用したネットワークの充実を図ります。

3 道路維持管理の充実

誰もが安全で快適に通行できるよう、生活道路の維持管理に努めます。

個別施策・主要事業

1 道路ネットワークの形成

● 重点事業

1 広域的な道路ネットワークの形成【継続】

[土木課]

広域道路である筑西幹線道路の整備

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

■ 主要事業

○ 筑西幹線道路整備事業

広域道路である筑西幹線道路の一部を、市道として整備

| | | |
|-------------------|-------|------|
| 筑西幹線進捗率 (市整備分) | 79.3% | 100% |
|-------------------|-------|------|

2

快適に移動できる道路の整備【継続】

[土木課]

市の骨格となる地域幹線道路及び生活道路の拡幅整備の推進

■ 主要事業

● 道路改良事業

道路拡幅による交通網の整備, 安全な歩道の確保

| | | |
|-------------------|-------|------|
| 市道 0222 号線 進捗率 | 23.7% | 100% |
|-------------------|-------|------|



□ JR結城駅



□ 巡回バス

2-3 便利で快適に移動できるまちづくり (道路・公共交通)

2 公共交通ネットワークの強化

● 重点事業

1 JRの利便性の向上【継続】

[企画政策課]

各種団体を通じた要望の実施, 各種イベントへの参画

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

■ 主要事業

- JRへの要望活動の実施 近隣市町村と連携した要望活動の継続実施
- 水戸線の利用促進イベントへの参画 水戸線沿線の自治体等と連携したイベント等の開催及び参加

| | | |
|---------|------|------|
| 要望数 | 3回/年 | 3回/年 |
| イベント参加数 | 1回/年 | 3回/年 |

2 新たな公共交通システムの検討【継続】

[企画政策課]

新たな公共交通システムの導入に向けた他市町村の事例の調査検討

■ 主要事業

- 新たな公共交通システムの検討 他市町村のコミュニティバス等公共交通システムの調査検討

| | | |
|-------|---|----|
| 報告書作成 | - | 作成 |
|-------|---|----|

3 交通弱者等の交通手段の確保【継続】

[長寿福祉課]

巡回バスの運行

■ 主要事業

- 巡回バス運行事業 巡回バスの運行による交通弱者等の交通手段の確保

| | | |
|----------|---------|---------|
| 年間延べ利用者数 | 22,000人 | 44,000人 |
|----------|---------|---------|

3 道路維持管理の充実

1 安全に利用できる道路管理【継続】

[土木課]

市内の生活道路を安全に利用するための維持補修と, 経年劣化した道路舗装の計画的な修繕

■ 主要事業

- 舗装補修事業 危険な穴・段差・路肩の崩れ補修などによる安全な道路整備
- 舗装修繕事業 老朽化による劣化や損傷した道路舗装の計画的な修繕

| | | |
|----------|-----|------|
| 要望達成率 | 85% | 100% |
| 整備率(延長%) | 27% | 100% |

2 - 4 安全に暮らせる安心なまちづくり（防災・防犯・安全）

現状と課題

平成 23 年 3 月の東日本大震災や平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨など、これまでの想定を超えた自然災害は本市にも大きな被害をもたらしました。今後も、日本各地で大きな地震や異常気象による風水害等の発生が予測されるなか、本市においても、河川や地形等の特性にあわせた災害対策の再確認や地域と連携した防災体制を見直す必要があります。

また、北西部地域では、公共下水道等の整備による雨水対策を進めてきましたが、放流先である西仁連川の許容量が極めて少なく、近年のゲリラ豪雨の増加等により浸水被害発生のおそれがあるため、逆井調整池を整備する必要があります。

交通事故発生件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にありますが、市民に対して、継続的な啓発活動や情報提供に努める必要があります。

社会環境の変化に伴い、ニセ電話詐欺、インターネットトラブル等の悪質商法や詐欺の被害が増加傾向にあり、社会問題化していることから、消費生活センター*による消費生活トラブルの相談や解決、広報紙への掲載による注意喚起を行っており、今後は、関係機関や警察署などとのさらなる連携が必要です。

基本的方針

大規模災害発生時は、行政のみで対応することには限界があることから、消防団員の確保・育成や、自主防災組織の活動促進など地域における危機管理体制を確立し、市民の防災意識の向上を図ります。

同時に、災害に強い生活基盤づくりに向けて、非常時に備え、非常用食糧をはじめ生活必需品、資機材の充実や、災害発生時の情報伝達のための防災行政無線や避難所など、防災施設の整備・拡充を進めるとともに、市民に対しても広報紙への掲載による周知を行います。

逆井調整池の整備にあたっては、用地の取得や建設費用の確保などの課題を解決しつつ、関係機関や地元住民の協力を得ながら、完成を目指します。また、調整池の整備にあわせ、道路等を整備することで周辺地区の利便性の向上を図ります。

市民生活の安心・安全を確保するため、警察署、防犯協会及び地域と連携のもと、地域防犯リーダーの育成や、防犯パトロールの活動など住民の防犯意識の高揚に努め、情報の迅速な収集・伝達や住民参加による予防体制を整備・充実させ、犯罪のない安心できるまちづくりを推進します。

また、交通関係機関、団体と連携し、市民に対する交通安全意識を醸成するため、交通安全教室の開催や啓発活動を推進します。

製品事故やニセ電話詐欺、悪徳商法などの市民の日常生活を脅かす事件や事故から市民を守るため、消費生活センター*の機能充実を推進します。

施策体系・施策が目指す姿

1 防災対策の充実

安全で安心なまちづくりを目指し、市民・企業・行政が連携した防災体制と、「自らの安全は自ら守る」という積極的な防災対策を推進します。北西部地域の雨水対策のため、逆井調整池の完成を目指し、事業を進めます。

2 防犯対策の充実

防犯灯の設置や、地域ぐるみの防犯の取り組みなどにより、誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを目指します。

3 交通安全対策の推進

障害者、高齢者を含め、誰もが安全に目的地に移動できるよう、市民にわかりやすい道路案内標識等の設置や、通学路における街路灯・歩道等の設置など、交通安全施設の整備とともに、交通安全意識の啓発を進めます。

4 消防・救急体制の強化

常備消防の広域化、非常備消防のさらなる充実、施設の整備とともに、市民の火災予防意識を高揚し、予防消防の重要性を周知します。

5 健全な消費生活の確保

広報紙・ホームページ・リーフレット等による啓発と情報提供、イベントや出前講座の開催などにより、消費者被害防止を目指します。また、相談員の研修会、学習会への参加支援、司法書士による多重債務相談会の開催などにより、相談業務の充実を図ります。



□ 結城市消防団



□ 平成27年9月関東・東北豪雨による被害

個別施策・主要事業

1 防災対策の充実

● 重点事業

1 防災計画の推進【継続】 [防災安全課] 地域防災計画や各種ハザードマップ*等の整備・推進・見直し

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

■ 主要事業

| | | | | |
|------------------|----------------------------|------|----|-------------|
| ○ 地域防災計画の推進 | 計画に基づく初動体制等の構築及び行動内容等の周知 | 計画推進 | 推進 | 推進 |
| ○ 洪水ハザードマップ*の見直し | 関東・東北豪雨をふまえた洪水ハザードマップ*の見直し | 見直し | — | 見直し(H28-29) |

2 防災訓練等の実施【継続】 [防災安全課] 総合防災訓練の開催, 防災行政無線の更新, 防災メール・ケーブルテレビの活用

■ 主要事業

| | | | | |
|--------------|-------------------------|------|--------|-----------|
| ● 総合防災訓練開催事業 | 市民参加型防災訓練の実施 | 参加者数 | 1,500人 | 2,000人 |
| ● 防災行政無線整備事業 | 防災行政無線の更新(デジタル化対応)及び利活用 | 整備率 | 80% | 100%(H28) |

3 自主防災組織の育成【継続】 [防災安全課] 自主防災会の結成促進

■ 主要事業

| | | | | |
|------------|------------------------|-----|-------|------|
| ○ 防災組織育成事業 | 自主防災組織の設立及び資機材購入に対する支援 | 組織率 | 21.4% | 100% |
|------------|------------------------|-----|-------|------|

4 避難所の充実【継続】 [防災安全課] 災害時における避難施設, 備蓄体制の充実

■ 主要事業

| | | | | |
|---------------|----------------------|------|--------|--------|
| ○ 災害時備蓄体制整備事業 | 非常用備品及び保存食を備蓄倉庫等への配備 | 備蓄数量 | 5,100食 | 5,630食 |
|---------------|----------------------|------|--------|--------|

5 耐震化の促進【継続】 [都市計画課] 耐震診断*士の派遣, ホームページやパンフレット配布による情報の発信

■ 主要事業

| | | | | |
|------------------|---------------------|------|-------|-------|
| ○ 木造住宅耐震診断*士派遣事業 | 木造住宅の耐震診断*を行う診断士の派遣 | 耐震化率 | 66.2% | 90.0% |
|------------------|---------------------|------|-------|-------|

6 雨水の適正処理【継続・新規】 [下水道課] 逆井調整池等の整備による雨水の適正処理の推進

■ 主要事業

| | | | | |
|-----------------|--------------------|---------|----|-----|
| ● 逆井調整池整備事業 | 逆井調整池の整備 | 整備率 | 1% | 59% |
| ○ 逆井調整池周辺地区整備事業 | 逆井調整池周辺地区の道路等の整備検討 | 整備計画の策定 | — | 策定 |

2-4 安全に暮らせる安心なまちづくり (防災・防犯・安全)

2 防犯対策の充実

● 重点事業

1 防犯灯の設置【継続】

[防災安全課]

住民自らが地域における夜間の事故や犯罪の未然防止を図るための防犯灯設置の支援

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

■ 主要事業

○ 防犯灯整備事業

地域で設置する防犯灯への支援

| | | |
|------|--------|--------|
| 補助件数 | 65 件／年 | 65 件／年 |
|------|--------|--------|

2

地域ぐるみの防犯【継続】

[防災安全課]

防犯ボランティアパトロール活動の支援、警察署も含めた情報の共有と活動

■ 主要事業

● 地域防犯ボランティア支援事業

地域での防犯ボランティア活動に対する支援

| | | |
|-----------|-------|-------|
| ボランティア団体数 | 10 団体 | 12 団体 |
|-----------|-------|-------|

3

防犯サポーターの設置【継続】

[防災安全課]

防犯や事故の未然予防のため、駅周辺地域及び通学路の防犯パトロールの実施

■ 主要事業

○ 防犯サポーター設置事業

駅周辺地域や通学路の防犯パトロールの実施

| | | |
|------------|-------|-------|
| 通学路パトロール日数 | 190 日 | 190 日 |
|------------|-------|-------|

3 交通安全対策の推進

● 重点事業

1 安全に利用できる道路管理【継続】

[防災安全課, 土木課]

危険な箇所への調査、交通安全施設等の整備

■ 主要事業

● 交通安全施設整備事業

交通事故の発生防止のためのカーブミラーや道路案内標識等の設置

| | | |
|-------|---------|---------|
| 危険箇所数 | 40 か所／年 | 40 か所／年 |
|-------|---------|---------|

2

交通マナー向上と交通安全教育の充実【継続】

[防災安全課]

車両運転時のマナー向上と交通安全教育の実施、自転車関連の道路・施設整備やマナー向上

■ 主要事業

○ 交通安全教室の開催

交通安全教育による道路を通行する際の安全の確保

| | | |
|------|--------|--------|
| 開催回数 | 15 回／年 | 15 回／年 |
|------|--------|--------|

○ 交通安全キャンペーンの実施

交通安全の意識啓発

| | | |
|------|-------|-------|
| 開催回数 | 4 回／年 | 4 回／年 |
|------|-------|-------|

3 街路灯の設置【継続】 [防災安全課] 市内小中学校の児童・生徒の登下校時における通学の安全を図る通学路への街路灯設置

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

○ 通学路街路灯整備事業 通学路の必要な箇所への街路灯の設置

| | | |
|------|-------|-------|
| 設置基数 | 10基/年 | 12基/年 |
|------|-------|-------|

4 交通事故被害者の救済【継続】 [防災安全課] 県民交通災害共済への加入促進

○ 加入促進事業 県民交通災害共済への加入促進

| | | |
|------|--------|--------|
| 加入者数 | 6,180人 | 6,500人 |
|------|--------|--------|

4 消防・救急体制の強化

1 消防団施設の整備・更新【継続】 [防災安全課] 消防団詰所の整備，車両の更新，装備の充実

○ 消防団施設整備事業 老朽化した消防車両の計画的な更新

| | | |
|-------|---|-------|
| 更新車両数 | — | 3台/5年 |
|-------|---|-------|

2 消防団の活性化と団員確保【継続】 [防災安全課] 消防団員の福利厚生の充実，処遇改善

○ 消防団活動事業 非常備消防機関である消防団の手当等，活動に関する補助

| | | |
|-----|------|------|
| 団員数 | 262人 | 300人 |
|-----|------|------|

3 消防水利の設置【継続】 [防災安全課] 消防水利のない地区に対する水利の確保

○ 防火水槽新設整備事業 災害に強い，耐震性の防火水槽の設置

| | | |
|------|----|----|
| 公設基数 | 1基 | 2基 |
|------|----|----|

2-4 安全に暮らせる安心なまちづくり (防災・防犯・安全)

4 予防消防の徹底【継続】 [防災安全課] 火災予防運動, 各種訓練の実施

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

| | | |
|------|----|----|
| 実施回数 | 2回 | 2回 |
|------|----|----|

■ 主要事業

- 火災予防キャンペーン 秋と春の全国火災予防週間

5 健全な消費生活の確保

1 消費者被害防止のための市民への啓発【継続】 [商工観光課] 広報紙・ホームページなどによる啓発と情報提供, 啓発イベントや出前講座の開催, リーフレットなどの作成・配布

■ 主要事業

- 消費者行政事業 消費生活センター*の運営, 消費生活問題に関する学習会への参加
 - 消費生活啓発事業 消費者問題に取り組む市内団体が行う啓発活動に対する支援
- | | | |
|----------|-------|-------|
| 啓発イベント回数 | 3回/年 | 4回/年 |
| 支援団体数 | 1団体/年 | 1団体/年 |

2 相談業務の充実【継続】 [商工観光課] 相談員の研修会, 学習会への参加支援, 司法書士による多重債務相談会の開催

| | | |
|------|------------|------|
| 相談件数 | 279件 (H26) | 300件 |
|------|------------|------|

■ 主要事業

- 消費生活センター*運営支援 消費生活センター*の運営支援



□ 防災広場



□ 秋の交通安全運動

2 - 5 安全な水を安定供給できるまちづくり（上水道）

現状と課題

本市の水道事業は、昭和40年に給水を開始し、現在第4次拡張事業により全市給水を目標に事業を行っており、平成26年度末の普及率は98.6%に達しています。また、事業開始から半世紀が経過しており、浄水場施設の老朽化が進んでいることから、次世代に施設を引き継げるよう計画的な更新を実施し、安全・安心な水の安定供給を図る必要があります。

災害に強い水道施設を構築するため、石綿セメント管*や全ての老朽管を更新し、漏水やにごり水の低減に努め、管路の耐震化を急いで進める必要があります。

今後は県水の受水量の増加が見込まれるため、水源の構成変更に合わせて施設の見直しが必要になります。また、県水の受水量の増加に伴う受水費の増加や耐震化・老朽化対策の財源を確保しつつ、健全な水道事業経営を継続するため、水道料金水準の検討を行う必要があります。

少子高齢化や節水型社会などにより、給水収益は減少傾向になっていることから、民間委託の拡充などによる合理化を推進します。

基本的方針

今日の水道事業を取り巻く状況は、少子高齢化や節水型社会への移行に伴う給水収益の減少に加え、老朽化施設の修繕費、電気料金の高騰による動力費の増加に起因して、年々厳しくなることが予想されます。

また、将来の水需要を見据えた長期的視点から水道施設の再構築を検討するとともに、事業創設期に布設した配水管の布設替えなどの老朽化対策を着実に進めることが重要となっています。

このような中、本市の水道事業では独立採算経営を基本として、官民連携を積極的に進め、経費の削減と一層の効率化に努めたいと、本市水道ビジョンに掲げる「将来につなげる結城の水道」の実現に向けて、アセットマネジメント*（資産管理）の手法を活用した老朽化対策と需要に合った拡張事業を展開します。

施策体系・施策が目指す姿

1 安全で安定した水の供給

上水道の整備を推進しつつ、将来性を見据えた水道施設整備基本計画の見直しにより、本町・林浄水場の施設改修、更新工事を実施することで安全な飲料水を安定的に供給します。

2 健全な水道経営と水道サービスの充実

水道料金検針徴収業務及び給水装置関係業務の効率的・効果的な運営により、給水収益の確保及び水道利用者へのサービスの向上を図ります。

個別施策・主要事業

1 安全で安定した水の供給

1 浄水場施設等の更新【継続】

[水道課]

老朽化した浄水場施設等の耐震化の実施，施設整備基本計画の見直しによる施設更新

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

主要事業

○ 施設整備事業

浄水場施設等の老朽化に伴う施設更新及び耐震化の実施

| | | |
|------|-------------|------|
| 耐震化率 | 0% (H26) | 100% |
|------|-------------|------|

2 配水管更新による漏水及びにごり対策【継続】

[水道課]

石綿セメント管*等を耐震性のある管に布設替え

主要事業

○ 配水管更新事業

石綿セメント管*等の耐震性のある管への更新

| | | |
|-----------------|------------------|---------|
| 石綿セメント管* 残延長 | 41,911m (H26) | 16,911m |
|-----------------|------------------|---------|

3 全市給水を目的とした配水管の布設拡張【継続】

[水道課]

全市給水を目標とした区画整理事業地内や未整備地区への配水管の拡張事業

主要事業

○ 第4次拡張事業

区画整理地内や未整備地区への配水管布設

| | | |
|-------|----------------|-------|
| 水道普及率 | 98.6% (H26) | 99.8% |
|-------|----------------|-------|

2 健全な水道経営と水道サービスの充実

1 水道事業会計の効率的な運営による経営の健全化【継続】

[水道課]

水道料金検針・徴収事務，給水装置関係業務，水道料金システムの包括的な委託

主要事業

○ 水道料金検針・徴収業務委託事業

水道料金検針及び徴収業務の民間委託

| | | |
|-------|--------------|------|
| 料金収納率 | 99% (H26) | 100% |
|-------|--------------|------|



□ 林浄水場



□ 林浄水場（監視室）

2 - 6 地球環境にやさしいまちづくり（環境保全・排水処理）

現状と課題

本市は肥沃な土壌と豊富な水に生まれ、様々な農産物を生産しているほか、美しい田園風景が広がっていますが、日常生活や事業活動の中で発生する大気汚染や水質汚濁、騒音等の公害問題から、廃棄物や不法投棄問題、地球規模で発生する地球温暖化まで、様々な環境問題が顕在化しています。

これらの問題の改善を図り、本市の環境を将来へ受け継ぐためには、市民一人ひとりが環境の大切さを深く理解し日常生活のあり方を見直し、真剣に取り組むことが重要です。

本市の公共下水道（汚水）は昭和46年から整備に着手していますが、整備完了までには長い期間が見込まれるため、平成27年に市全体の公共下水道・農業集落排水*・合併処理浄化槽*などの計画である「生活排水ベストプラン」を見直しました。

また、結城市下水浄化センターの老朽化や処理能力の低下が懸念されたことから、平成24年に「結城市下水浄化センター長寿命化計画（第1期）」を策定し、改築更新及び耐震化を進めています。

基本的方針

全ての市民が、健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを後世に引き継ぐとともに、自然と人間が共生し、環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会*を構築していきます。地球環境保全は人類共通の課題であることから、市民、事業者及び行政の問題と捉え、それぞれの責務を自覚し、公平な役割分担のもと、日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的な取り組みを推進していきます。

公共下水道の整備を促進し、都市の健全な発展と生活環境及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ります。

施策体系・施策が目指す姿

1 循環型社会*の形成

環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会*の構築を目指します。市民とともに、ごみの減量化、分別、環境衛生の向上に継続的に取り組みます。また、ごみの安全な収集に努めます。

2 地球温暖化対策の強化

地域環境問題を市民・事業者・行政とともに解決し、ゆとりとうるおいのある生活を営むことができる環境の確立や、市民一人ひとりが環境への理解と認識を深めるための環境教育の充実を図ります。

3 生活環境の保全

市民一人ひとりが監視の目を光らせ、公害や不法投棄を未然に防ぐことで、モラルの向上を図るとともに、生活環境の保全を推進します。

4 生活排水の適正な処理

公共下水道の整備並びに合併処理浄化槽*の設置を促進し、公衆衛生の向上、農業集落排水*処理施設の維持管理を行い、公共用水域の水質保全を推進します。

個別施策・主要事業

1 循環型社会*の形成

1 本市の環境の保全及び創造【継続】
[生活環境課] 環境基本計画の改定と実行

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

| | | | | | |
|-----------|----------------|-------------------------------|------------|---|----------|
| ■ 主要事業 | ○ 環境基本計画の改定と実行 | 環境基本計画の見直しと、結城市環境基本条例の基本理念の実現 | 環境基本計画の見直し | — | 見直し(H32) |
|-----------|----------------|-------------------------------|------------|---|----------|

2 資源物の分別収集の推進【継続】
[生活環境課] 資源物の分別収集の実施

| | | | | | |
|-----------|-------------|--------------------------------|---------|-------|-------|
| ■ 主要事業 | ○ 資源物分別収集事業 | 紙類・缶類・ビン類の15品目を対象とした、資源ごみの分別収集 | ごみ資源物比率 | 13.3% | 18.3% |
|-----------|-------------|--------------------------------|---------|-------|-------|

3 ごみの減量化の推進【継続】
[生活環境課] 生ごみ減量化器具設置補助、市民に対するごみ減量化啓発事業の実施

| | | | | | |
|-----------|-------------|----------------|------|------|------|
| ■ 主要事業 | ○ ごみ減量化対策事業 | 生ごみ減量化器具設置への補助 | 設置基数 | 750基 | 800基 |
|-----------|-------------|----------------|------|------|------|

2 地球温暖化対策の強化

1 地球温暖化対策の強化【継続】
[生活環境課] 地球温暖化対策の実施

| | | | | | |
|-----------|--------------------|-------------|------|------|------|
| ■ 主要事業 | ○ 地球温暖化防止キャンペーンの実施 | 節電キャンペーンの実施 | 実施回数 | 2回/年 | 2回/年 |
|-----------|--------------------|-------------|------|------|------|

2 新エネルギー*導入の促進【継続】 [生活環境課] 新エネルギー*導入に対する情報提供

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

○ 新エネルギー*導入に対する情報提供 新エネルギー*に対する情報提供

| | | |
|------|------|------|
| 広報回数 | 1回/年 | 5回/年 |
|------|------|------|

3 環境教育の推進【継続】 [生活環境課] 環境講座，出前講座の開催，環境学習副読本への情報提供

○ 環境講座 環境講座，出前講座の実施

| | | |
|------|------|------|
| 環境講座 | 3回/年 | 3回/年 |
|------|------|------|

3 生活環境の保全

1 ごみの不法投棄の防止【継続】 [生活環境課] 環境監視嘱託員の採用，環境監視員の委嘱，関係機関との連携強化

○ 不法投棄等監視事業 環境監視員，環境監視嘱託員の委嘱，不法投棄防止パトロールの実施

| | | |
|---------------|-------|-------|
| 不法投棄防止パトロール日数 | 13日/年 | 13日/年 |
|---------------|-------|-------|

2 地域環境の美化【継続】 [生活環境課] 地域環境クリーン作戦の実施

○ 市民一斉クリーン作戦の実施 市民一斉クリーン作戦の実施

| | | |
|----------------|------|------|
| 市民一斉クリーン作戦実施件数 | 1回/年 | 1回/年 |
|----------------|------|------|

3 公害監視活動の推進【継続】 [生活環境課] 公害の監視測定，公害苦情処理

○ 河川の水質測定の実施 河川の水質測定の実施

| | | |
|--------|------|------|
| 河川測定件数 | 4回/年 | 4回/年 |
|--------|------|------|

4 生活排水の適正な処理

1 合併処理浄化槽*設置促進【継続】
[生活環境課] 合併処理浄化槽*設置費補助

■ 主要事業

- 合併処理浄化槽*等設置事業 合併処理浄化槽*などの設置者に対する補助

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

| | | |
|------|-------|-------|
| 設置基数 | 80基/年 | 80基/年 |
|------|-------|-------|

2 公共下水道の整備推進【継続】
[下水道課] 汚水管渠の整備等による下水道の整備推進

■ 主要事業

- 下水道汚水管渠整備事業 下水道汚水管渠整備, 普及促進

| | | |
|----------|-------------|-------|
| 供用開始区域面積 | 790ha (H26) | 898ha |
|----------|-------------|-------|

3 下水浄化センターの改築【継続】
[下水道課] 長寿命化計画の策定, 老朽化施設の改築(更新もしくは長寿命化)の実施

■ 主要事業

- 下水浄化センター改築事業 長寿命化計画(第2期)の策定, 老朽施設の更新

| | | |
|---------|-----|------|
| 更新機械設備数 | 4か所 | 12か所 |
|---------|-----|------|

4 農業集落排水*処理施設の維持管理【継続】
[耕地課] 整備計画の策定, 計画的な改修事業の実施

■ 主要事業

- 農業集落排水*機能強化事業 大戦防・武井南地区農業集落排水*処理施設の更新

| | | |
|-----------|------|----|
| 処理施設等機能強化 | 事業開始 | 完了 |
|-----------|------|----|



□ 小学校で開催された環境講座



□ 下水浄化センター改築事業

